

【業務報酬】

当社の業務報酬額は下記の通りです。ただし、弁護士、司法書士、土地家屋調査士等の外部スタッフを利用する場合は、別途実費が必要となる場合もあります。尚、仲介業務の一環として行う相談及び調査業務は、原則として仲介報酬に含まれます。

(税込報酬額)

業務	主な内容	基準報酬	備考
相談	面談による助言	5,000 円/時間	メール会員は初回無料
	セカンドオピニオン	20,000 円/件～	調査、交渉費は別途相談
調査	住宅診断	50,000 円/件～	内容により別途相談
	不動産物件調査	20,000 円/件～	内容により別途相談
	不動産査定評価	30,000 円/件～	内容により別途相談
提案	不動産有効活用	50,000 円/件～	内容により別途相談
講師	セミナー講師	20,000 円/件～	内容により別途相談
売却	不動産売却	仲介報酬	専任媒介の場合は割引
	任意売却	仲介報酬	債権者諸費用から充当

【仲介報酬の額】

不動産売買における仲介業者の報酬額は、国土交通省の告示により下記の通り定められています。一つの取引に複数の仲介業者が関わる場合でも報酬額は同じです。

(国土交通省告示)

売買取引額	計算式 (上限額)
200 万以下	税抜取引額 * 5% + 消費税 ※
200 万超 400 万以下	(税抜取引額 * 4% + 2 万) + 消費税 ※
400 万超	(税抜取引額 * 3% + 6 万) + 消費税

※現地調査等の費用を要する低廉な空家等の売主からの報酬額は 18 万 + 消費税